

平成 30 年度 第 2 回福岡大学病院医療安全監査委員会

日 時 平成 31 年 2 月 21 日 14 時～16 時
場 所 病院本館 腫瘍センターミーティング室
出席者 監査委員会：〔委員長〕古賀和徳・松野修一・高橋一久（産業医科大学病院）、
林覚竜（南蔵院）、田中正利（院内委員）
福大病院：坪井義夫、山本卓明、小吉里枝、鷲山厚司、濱松美香、
兼重晋、八尾好純、中村伸理子、深掘丈夫、石田頼識

監査事項

1. 前回（第 1 回）の指摘事項に関する確認
 - （1）事例検証会に関係スタッフをできるだけ多く参加させる工夫について
 - （2）医療安全管理委員会委員長についての内規上の不整合の修正について
 - （3）病棟ナースステーションへの防犯カメラ設置について
2. 今回の確認事項
 - （1）医療事故調査制度に該当する事例が発生した場合の流れについて
 - （2）M&M カンファレンスの開催状況と医療安全管理部の関わりについて
3. 部署ラウンド
 - （1）手術部位マーキングの実施手順と確認方法について（病棟・手術室）
 - （2）各部署での ME 機器の管理方法について

【講評】

1. 前回（第 1 回）の指摘事項に関する確認
 - （1）事例検証会において関係スタッフをできるだけ多く参加させる工夫について
「福岡大学病院医療安全管理部における事例検討会に関する申合せ」の中に、当事者以外で報告事例に多く関与している医師や、その他医療安全管理者が必要と認めた者、と定めていることから、より多く参加を求めるよう務めた結果、第 1 回監査委員会（7 月）以降に開催した事例検討会（9 事例）で医師、看護師、その他（検査技師等）の参加者数が増加していた。今後は事例に関わっていない部署のセーフティマネージャー等にも広く開催通知を行うことをお勧めした。
 - （2）医療安全管理委員会の委員長についての内規上の不整合の修正について
文言不整合の指摘を受けて、改正手続きを進めているところであり、医療安全関係内規の見直しや医療安全管理マニュアルの全面改訂と併せて H31 年 4 月改訂に向けて準備中であることを確認できた。

(3) 病棟のナースステーションへの防犯カメラ設置について

多額の費用を要する案件であるので速やかな対応は困難ではあるが、数年後に予定されている新本館建設時に導入されるようワーキンググループ等を通じて病院執行部に継続して求めていきたい、とのことであった。

2. 今回の確認事項

(1) 医療事故調査制度に該当する事例が発生した場合の流れについて（連絡体制、Ai や病理解剖の実施、該当性判定会、医療事故調査委員会の設置等）

実際に発生した該当事例において、「医療事故調査制度に基づく院内事故調査の取扱い手順」、「医療事故調査制度院内対応の流れ」、「医療事故調査制度に基づく死亡事例検討会議に関する内規」、「医療事故調査制度に基づく院内事故調査委員会に関する内規」（すべて安全管理マニュアルに記載）に則って対応しており問題ない。また、該当事例が疑われる場合はAi や病理解剖を積極的に勧めるとのこと、実際に医療安全管理部からの勧めでAi が行われた事例があったことを確認した。

(2) M&M カンファレンスの開催状況と医療安全管理部との関わりについて

カンファレンスについては各診療科で行われており医療安全管理部は関与していなかった。M&M カンファレンスの意義について院内に十分浸透していないようであった。今後、M&M カンファレンスを行うことで診療の質やシステムの改善に繋がることが見込まれる場合は、医療安全管理部が介入することもご検討ください。

3. 部署ラウンド

① 手術部位マーキングについては、とくに左右の区別がある手術において院内で

統一、標準化されたルールに則ってきちんと確認がなされており、左右の取り違

いを起こさない工夫がみられた。

② ME 機器の管理については、年3回開催される医療機器安全管理委員会等を通じ

て中央部門の医療機器の状況が把握されており、適正に管理できていた。

③ 生体情報モニター台数の不足を改善するためには、多大な費用を要するため実

現は容易ではないが、できるだけ早急な対応が望まれる。

4. その他

医療安全ポケットマニュアルの「迷惑行為発生時の対応」では、「警察 OB への連絡は通常勤務時間内に限る」と記載されている点について、監査委員より「職員と患者を守るためにも、より実効性のあるマニュアル整備が必要」、との意見が出された。夜間や休日の危機管理体制について再考ください。

以上

令和元年 6 月 12 日

福岡大学病院医療安全監査委員会

委員長 古賀 和徳

(産業医科大学病院 医療安全管理部長)